

令和5年度 小野町教育委員会重点施策 (令和5年2月21日策定)

小野町教育委員会は、子どもから大人までのすべての町民が、生涯を通じて目標に向かって楽しく学び、文化的・健康的な生活を送れる環境を創り、心豊かでたくましい人づくりや調和のとれた人間力向上を目指すことを基本理念として、本町教育の充実と振興のため、令和5年度重点施策を以下のとおり定めます。

〈重点目標〉

- 1 生きる力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を育む学校教育の充実と振興
- 2 魅力ある学校づくりの推進
- 3 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進
- 4 幼児教育との連携の推進

「小野町総合計画」

(2023~2027)

【基本方針】

- 1 人と育む子育て・教育・文化のまち
- 2 元気でしあわせな健康・福祉のまち
- 3 安全で快適な生活環境のまち
- 4 豊かで活力に満ちた産業のまち

【将来像】

人が輝き みんなでつくる しあわせのまち

学校教育指導の重点

〈学校教育推進キーワード〉

子ども第一 笑顔 共通理解
協働意欲 ミニカーソ
日常が大事 点検と検証
気配り、心配り

【めざす子ども像】

～スローガン「子どもが輝き しあわせを感じられる学校」～

〈小学校〉

- ・自ら学ぶよく考える子ども
- ・人を思いやり心豊かな子ども
- ・健康でたくましい子ども

〈中学校〉

- ・課題を持ち、進んで学ぶ生徒
- ・互いのよさを認め、高めあう生徒
- ・健康で、心身を鍛える生徒

〈育成すべき資質・能力「学びに向かう力・人間性等、知識・理解、思考力・判断力・表現力等」〉

【学校教育支援の基本方針】

- 教育目標実現に向け、小・中学校の課題解決を図る指導・支援
- 学校運営協議会(CS)の活動の推進と支援
- 幼小小・小中の連携強化と推進にかかる指導・支援
- 小学校統合後の教育活動充実にかかる支援
- 県教育委員会や関係機関との連携強化

豊かな心の育成

1 道徳教育の充実

- (1) 考え・議論する道徳科への授業改善(小・中)
- (2) 家庭や地域社会との連携・協働(地域人材の活用、体験活動、ふくしま道徳教育資料集)

2 人権教育の充実

- (1) 自己肯定感を育む学年・学級経営の推進(QUテストの活用)
- (2) 今日的な人権課題を意識した研修と人権感覚の育成

3 生徒指導の充実

- (1) 不登校及びその傾向を持つ児童生徒への支援
- (2) 規範意識(情報モラル含)の高揚といじめ根絶

4 志を育む教育の推進

- (1) 総合的な学習の時間の創意工夫(「ふるさと教育」等)
- (2) キャリア教育の推進

5 読書活動の推進と読書習慣の定着

- (1) 町図書館、図書館ボランティア、保護者等との連携(朝の読書、うちどく、読み聞かせ等)

確かな学力の育成

1 主体的・対話的で深い学びの推進

- (1) 小中学校学力向上グランドデザインの確実な実行
- (2) 児童生徒が主体となった授業への変革と質の向上
- (3) 学力調査の分析と活用(全国学調・ふくしま学調・町総合学テ)
- (4) 図書・新聞を活用した教育推進(※小野町図書・新聞に親しむ条例)

2 学習機会の複線化と学びの基盤づくり

- (1) 小野町「家庭学習の手引き」の活用による家庭学習の習慣化
- (2) 各種検定(漢検・英検・数検)への積極的な取り組み
- (3) 小学生プログラミング・ショートプログラム(春休み学習会)及び中学生サマー・ショートプログラム(夏期講習)による補充的な学習

3 外国語教育の充実

- (1) ALTの配置(小中)
- (2) ネイティブ英語に触れる研修(小中ブリティッシュヒルズ研修)

4 ICTを活用した教育の充実

- (1) 一人一台タブレット端末の効果的な活用と環境整備(ハード面・ソフト面、校務用パソコンの整備)
- (2) プログラミング教育の推進(福島高専との連携)

健やかな体の育成

1 体力・運動能力の向上

- (1) 教科体育の授業改善
- (2) 運動身体づくりプログラムの自校化
- (3) スポーツテストの分析と効果的活用
- (4) 持続可能な運動部活動の運営

2 健康・安全教育の推進

- (1) 学校保健委員会等の組織的な健康課題の解決
- (2) 学校給食の充実と食育の推進
- (3) 歯科保健(フッ化物洗口事業)
- (4) 「学校における肥満対応ガイドライン」の活用
- (5) 「放射線・防災教育資料」の活用
- (6) おのまっち健康4つの約束の実践(基本的な生活習慣の確立)
- (7) 健康・安全の意識高揚と自己管理能力の育成
- (8) 感染症対策の徹底

1 特別支援教育の充実

- (1) 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用
- (2) 特別支援員の配置と交流・共同学習の積極的な推進
- (3) 切れ目のない就学指導体制の整備(小野町特別支援教育推進事業の着実な推進)

【一人一人に寄り添う教育の充実】

2 学校不適応児童生徒等への対応

- (1) SCやSSWの効果的な活用と関係機関との連携強化
- (2) 不登校やその傾向を持つ児童生徒等への支援(居場所づくりと学びの保障)

1 教職員研修の充実

- (1) 同僚間で学び合う教職員集団の構築
- (2) 講師招聘等による校内研修の充実

2 働き方改革の推進

- (1) 多忙化解消アクションプランに基づく改善
- (2) 校務支援システムの活用促進
- (3) 人的配置の充実(ICT支援員等)

3 学校事務の充実

- (1) 学校事務の共同・連携の推進

4 安全安心な教育環境の整備

- (1) 学校施設設備の確実な点検と改修
- (2) 登下校の安全対策(潜在危険箇所、スクールバス運行(中学部活動用長期休業時等運行)、子ども見守り活動)
- (3) 子育て支援課・幼児教育施設との連携

5 家庭、地域、関係機関との連携

- (1) 地域とともにある学校づくり(地域の教育力の活用) 学校運営協議会(CS)・地域学校協働活動事業の推進
- (2) 教育情報の積極的な発信と相談機能の充実

6 幼保・小・中連携教育の推進

- (1) 校長会議、学力向上推進委員会による方針等の共有化
- (2) 幼児教育施設との連携強化(スタートカリキュラム作成等)

生涯学習・スポーツ振興の重点

生涯学習の推進

- (1) 幅広い年代の交流の推進
- (2) 学校・地域のコミュニティの形成による生涯学習の推進(地域学校協働活動事業の推進)
- (3) 生活を豊かにすることのできる生涯学習の推進
- (4) 人づくり公営塾による人材育成と住民同士の交流の場の提供(各種学級講座、映画鑑賞、芸術鑑賞教室等)
- (5) 自主的に学習を行う団体の支援
- (6) 家庭教育の充実(親と子、家族が絆を深める事業の推進)
- (7) 団体の自立に向けた意識醸成の推進

生涯スポーツの充実

- (1) 誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの普及推進
- (2) 個々の体力やライフステージに応じた健康増進と体力向上の推進(運動器具の利活用・ウォーキングコースの整備や、健康福祉部門との連携による運動の習慣化の推進)
- (3) 心身共に健康で活力ある地域づくり
- (4) スポーツ団体の自立的活動と主体的運営の支援
- (5) 各種スポーツの指導者の育成と資質向上
- (6) 新スポーツへの取り組みによる新たな競技者の開拓

読書活動の充実

- (1) 読書活動推進計画の改訂
- (2) 地域住民・学校・幼児教育施設等の読書活動の支援・交流の推進(小中学校図書館システム連携を活用した読書活動の推進)
- (3) 学校での朝の読書・家庭での「うちどく」等の推進
- (4) すべての住民が図書・新聞を身近に感じられる環境づくり
- (5) 積極的に読み・活用することができる読書環境づくり
- (6) 資料の充実と地域住民の「知的欲求」に応えるための情報の発信
- (7) 地域での起業や産業・経済の振興のために必要な資料の整備
- (8) その他住民が必要とする情報の提供や支援体制の確立

国際感覚豊かな人材の育成

- (1) 国際感覚豊かで広い視野をもった人材の育成
- (2) 異文化・外国語に興味を示す事業展開の推進(小・中学生国際交流体験事業(ブリティッシュヒルズ)等)
- (3) 国や地域の幅を広げた体験が可能な国際交流事業の推進
- (4) 在町外国人と町民の交流のための日本語教育の充実

芸術・文化の振興

- (1) 地域住民の芸術・文化活動の支援
- (2) 芸術・文化団体の自立的活動と主体的運営の支援
- (3) 展示や講座等を通じた芸術・文化の振興
- (4) 文化財の保護・保存
- (5) 文化財の周知及び保護活動の推進
- (6) 郷土愛を育む文化財の活用(文化財ウォーク等)

施設の適正管理と利活用の推進

- (1) 安全かつ安心して利用することができる施設管理
- (2) 社会教育施設の計画的な修繕や改修の実施
- (3) 生涯学習・生涯スポーツ施設、学校体育施設の効果的な利活用推進